

## 将来を担う子どもたちの教育環境を整えることを求める意見書

養父市においては少子化、過疎化により、児童・生徒数は減少し学校の小規模化が急速に進む中、小規模特認校制度や小中一貫教育を積極的に導入し、少人数・小規模を活かした教育施策をいち早く実践してきた。

「授業第一」を基本にした基礎学力の向上とともに、「生きる力」を育む教育の推進と、子どもたちの学びを支える環境の充実を柱に、小規模特認校においては英語教育や演劇など特色ある教育活動を展開している。また、「地域とともにある学校づくり」を推進し、コミュニティ・スクールの充実や地域コーディネーターのモデル配置、地域人材による部活動指導員の配置など、学校と地域が連携・協働した学校運営を展開している。あわせて、本市が誇る先人の教育者である池田草庵先生の生き方を通じて、ふるさとを愛し、創ろうとする心を育むことで、行政だけでなく学校・地域・市民とともに地方創生の実現に向けて果敢に挑んでいる。

中山間地域の小規模自治体である本市においては、厳しい財政状況の中にあっても将来を担う子どもたちを中心に据えて、子ども一人ひとりの個性や多様なニーズに対応した教育環境の維持と充実に努めている。少人数・小規模校を支える地方教育行政の実情を踏まえ、自治体の規模や財政状況による教育格差を生じさせることのないよう国として保障するとともに、地方創生に資する特色ある教育行政を地方自治体が強力で推進するため、令和6年度政府予算編成において下記の事項が実現されるよう強く求める。

### 記

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国庫負担割合を2分の1に復元すること。
- 2 義務教育においては30人以下、高等学校においては35人以下の少人数学級を全国的に速やかに実現するとともに、複式学級編制基準を引き下げること。
- 3 小規模特認校における特色ある教育活動の推進に特段の交付税措置を拡大し、中山間地域の小規模校が行う、地方創生に資する取組の支援を図ること。
- 4 特別な支援を要する児童・生徒のための特別支援教育支援員（指導補助員）の配置に対する、補助事業の創設及び経費の地方財政措置を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月23日

兵庫県養父市議会

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

文部科学大臣 様

総務大臣 様

財務大臣 様

内閣府特命担当大臣（地方創生 担当） 様